

第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の進行管理

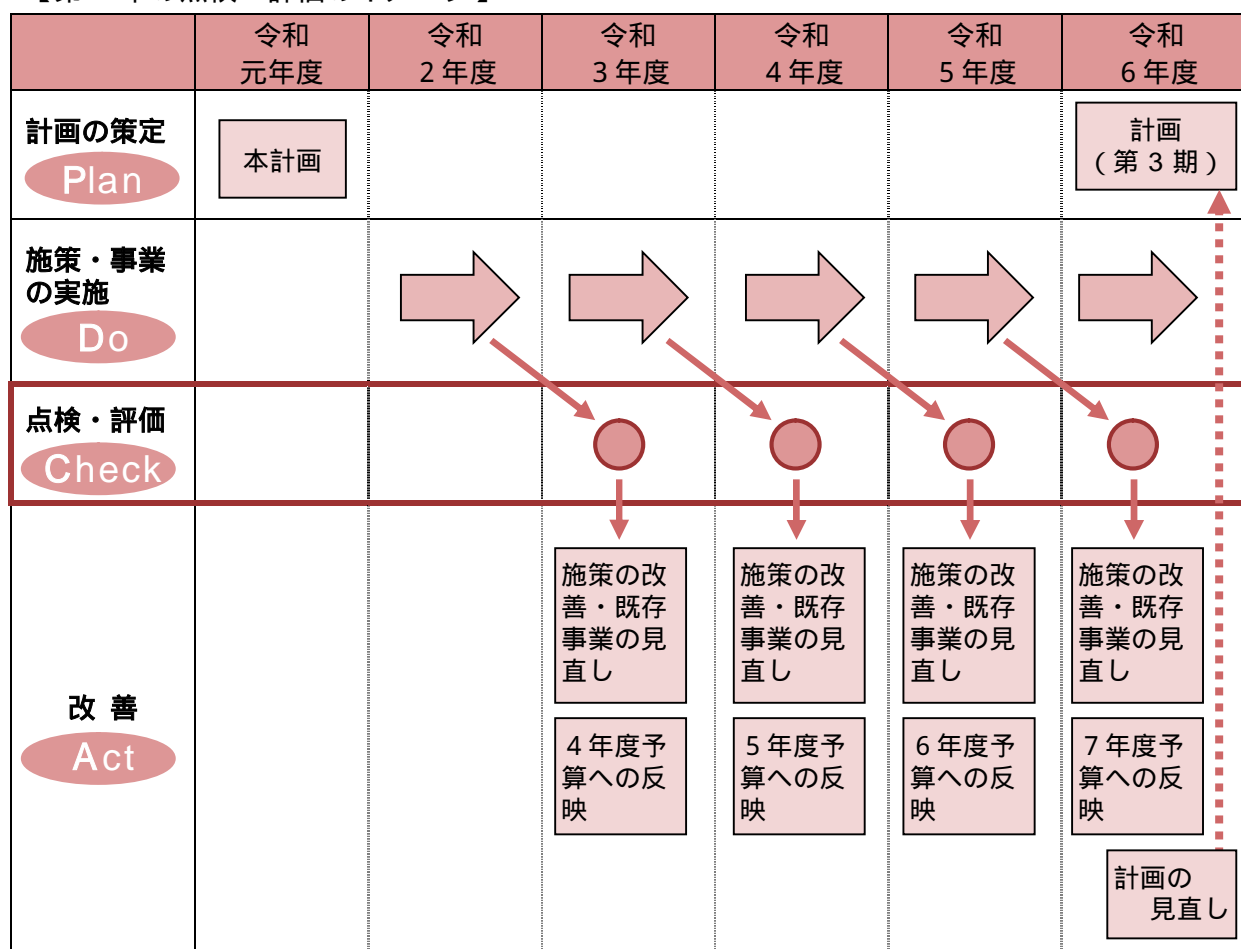
計画を着実に推進していくため、毎年度計画の進捗状況を確認し、各事業の点検・評価を行います。

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルを確保し、計画に基づく施策・事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが重要です。

特に、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について、子ども・子育て会議で、進捗状況の確認、点検・評価を行います。必要に応じて計画の見直しを行い、施策の改善、既存事業の見直し、予算への反映なども検討します。

以上のように、進行管理を行い、また財政状況を考慮して、本計画の着実な実施や推進を図っていきます。

【第4章の点検・評価のイメージ】



2 計画の推進体制

(1) 関係機関の連携強化

すべての家庭に対する総合的な子育て支援を行っていくためには、市内外の関係機関や住民組織との協働による情報の共有化と連絡調整が重要となります。

国・県・他市町村はもとより、自治会や子育て支援に関わる住民組織、児童相談所、医療機関、保健所、教育機関、警察などとの連携を強化することで、本計画の実効性の向上を図ります。

(2) 情報公開・提供の充実

広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用し、本計画に基づく取組や事業の進捗状況を広く公表していくことで、市民への浸透を図ります。また、市役所の担当部署における情報の共有化をすすめることで、より効率的に本計画の推進を図ります。

(3) 庁内点検体制の充実

本計画に係る部署を中心に、計画の進捗状況の定期的なフォローアップが必要であり、施策の実施状況や実施にかかる費用の使途実績などについて各年度において点検・評価を実施し、本計画の着実な実施や推進を図ります。

